

令和2年度 第5回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和3年1月8日（金）10：00～12：00

場所 青葉区役所4階 第2・3会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、高橋恭一委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 5 その他
- 6 閉 会

<配布資料>

資料1 仙台市のいじめ防止等対策に係る検証及び検討結果報告書案（令和元年度事業）

1 開 会

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第5回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。

本日は、新型コロナウイルス対策として、皆様にはマスクの着用をお願いし、会議中も換気等に十分配慮しながら開催いたします。ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に第5回検証会議次第、裏面に座席表、委員名簿、裏面に仙台市出席者名簿、また、次第に記載しております資料1、そして、前回までの資料を手元のファイルにつづっております。資料の不足等がございましたらお知らせください。

続きまして、定足数の確認についてでございます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、副教育長に関しましては、所用により遅れての出席となりますので、ご了承ください。

それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行は氏家会長にお願いいたします。

○氏家会長

明けましておめでとうございます。どうぞ本年も、そして本日もよろしくお願いいたします。

はじめに、会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。本日の会議も、公開ということをご提案させていただきます。いかがでしょうか。

（各委員から異議なしの声）

では、公開で会議を進めてまいります。

議事録署名についてですが、五十音順で、本日は庄司副会長にお願いしたいと思います。

（「はい」の声あり）

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、前回の会議が約1か月前ということですので、前回までの会議の振り返りをさせていただきたいと思います。前回の会議では特に次の3点を確認いたしました。

1点目は、前々回の会議での委員の皆様からの質問や追加資料の求めについて、事務局に資料を用意してもらい、確認をいたしました。

2点目は、前々回の会議で大きな方向性は見えておりましたが、この会議の検証に際しての柱である研修について意見交換をいたしました。

一口に研修と言いましても、先生方にはいじめ以外の通常の業務がありますし、仕事上のキャリアの発達も考えなければならないということもあり、研修というものは非常に広範にわたるものです。特にいじめそのものに焦点を当てられた研修がどういったところに位置づいているのか、議論を進める中で、教育委員会の研修についての働きかけや、教育局を離れた子供や学校が関わる場所のバックアップの必要性などについても話題になりましたが、今回我々は、大きい柱としては研修のところからはぶれないということでまとめたつもりです。

3点目は、市長に提出する報告書に関して、大きく2つの確認をいたしました。

1つ目としましては、昨年市長に提出した報告書で、いじめ対策担当教諭に関することなどについて示した「改善に向けた方向性」への対応が、順調に進んでいるか第1回の会議で確認をしましたが、この点についての項目を設けるということを確認いたしました。

2つ目としましては、今回の報告書の「検証・検討結果について」というところで、具体的な意見交換をいたしました。どうしても研修は広範にわたるものですから、庄司副会長に幾つか柱を作ってもらいました。1、個々の教職員の資質向上という側面がまずはあるということ。2、単に一人の先生が仕事をするわけではありませんから、学校の組織的対応、教職員の意識の共有の向上を図るにはどうすればいいかということ。3、個々の先生や学校が頑張っても、仙台市及び教育委員会からの支援がないとなかなかうまく回らないのではないかとということで、仙台市及び教育委員会による支援ということ。4、単に先生が関わるだけではなく、学校の中にはいろいろな専門職の方が入っているわけですから、多職種間の連携ということ、以上の4つの柱を立てて整理することを確認いたしました。

項目立て等については、研修というものは非常に広範にわたるものですから、研修の改善をというだけでは、逆に受け取る側も大変だろうということで、会長と庄司副会長で幾つか確認したものを年末にかけて委員の皆様にもお示しさせていただきながら見直しを図ってきたところです。

報告書については、今申し上げたような形での視点なり、あるいは話題になったことも盛り込みながら、研修という大きな柱を立てた上で、原案を作っていくということで確認したつもりです。

本日の会議につきましては、昨年ですと今の時期に市長に報告をいたしました、市長へ報告する報告書案の検討を進めてまいりたいと思っております。

ここまでの流れや経過につきましてはよろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

では、本日の議論に入ってまいります。会長と庄司副会長で幾つか整理させていただいたポイントがありましたので、事務局に指示を出した上で資料を用意いたしました。事務局より、資料についての説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

お手元の資料1につきましてご説明いたします。先ほど会長よりご説明がありました、市長に報告する際の報告書案でございます。これまで、今年度の検証テーマであります研修についての現状を確認し、評価や改善に向けた方向性についてご議論いただきました内容につきまして、会長、副会長のご確認の下、4つの項目で整理し直し、報告書案に盛り込んだ形で資料を整えております。説明は以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。今、事務局から資料の説明がありましたが、限られた時間の中で効率的に話し合いが進められるように、正副会長案という形で報告書案を作りました。このあたりはこのように直すべきではないか、ここは盛り込むべきではないか、この表現は不要ではないかなど、委員の皆様からのご意見を踏まえた上で最終の整形を図っていきたいと思います。ここまでのところで何か確認等ございますか。

(各委員から異議なしの声)

2 検 証

○氏家会長

それでは、資料1の報告書案の内容の検討を進めてまいりたいと思います。報告書案では、大きく章のような形になると思いますが、ローマ数字でⅠからⅧまで区分がなされております。ローマ数字のⅠからⅧまで、順番に確認を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

表現の中で、もしお気づきがありましたらお伝えください。それでは、項目ごとの内容の確認を進めてまいります。

まず、ローマ数字のⅠ「はじめに」のところをご覧いただいて、何かお気づきになるところ、加筆、修正等ありましたら承ります。いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

よろしいですね。

では、ローマ数字のⅡ、令和元年度における「改善に向けた方向性」への対応ということで、こちらが昨年の報告書を受けた形の部分ということになりますが、このローマ数字のⅡの部分に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

よろしいですね。

続いて、ローマ数字のⅢ「検証テーマの考え方」では、今回の検証の進め方についてまとめました。その中で、提言等で指摘されている部分について、研修で対応するというものが非常に多かったので、研修のところに絞り込んだわけですが、繰り返しのようになりますが、今年度は全体として非常に大きいテーマになっています。「検証テーマの考え方」に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

よろしいですね。

ローマ数字のⅣ「検証・検討の方法」の部分に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。いかがでしょうか。

○高橋委員

3ページの1番ですが、1行目、「学校組織」で統一した方がいいのかと思います。前のページも「学校組織の対応力の向上」という表現になっておりました。

○氏家会長

「学校」という表現ではなく「学校組織」で取り組むという意味合いで言葉が進んでいるわけですから、「学校組織」で統一してはどうかとのご提案でした。「学校」だけではなく「学校組織」という表現が前の方でも使われているし、意味するところとしては重要ではないかということですから、承っておきたいと思います。

それでは、ローマ数字Ⅴの1「個々の教職員の資質向上」の部分に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

ローマ数字Ⅴの1「個々の教職員の資質向上」の部分についてはよろしいですね。

それでは、ローマ数字Ⅴの2「学校等における組織対応・意識の共有の向上について」の部分に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

評価の12番の「学校現場の人的資源、時間的資源の制限がある中で、例えばいじめの認知件数などの数値的な評価だけに」と書いているところで、「教員の対応力の向上が目的なのだから、評価に固執し過ぎなくてもいいのではないかと書かれています。このところで評価にこだわらなくてもよいのではないかと書くのは、若干違和感があると個人的には思っているところでした。

その前提で「例えばいじめの認知件数などの数値的な評価だけに」というように書かれてはいますが、なぜ評価にこだわらなくてよいと考えるのか説明があった方がよいのではないかと思っていたところです。

具体的に言うと、いじめの認知件数というのは、学校で積極的に見つけて対応していれば増えますし、逆に無視して気づかないふりをしていれば減るという性質もありますので、そのあたりのところも記載をして、だからこそ認知件数という数値を単純に評価に使うというのは適切ではないというようなところを記載した方がよいのではないかと印象を持っていたところです。いかがでしょうか。

○氏家会長

例年秋口に文科省からの速報が出され、メディアを通していじめの認知件数が伝わってくると、多い少ないと一喜一憂する部分がありますが、多いから悪いとか少ないからよいという単純なレベルのものではないということ、私もこの場で申し上げたつ

もりです。評価をめぐる問題の中で、例えばいじめの認知件数の数値をどのように扱うかというのは、その立場というか見方、考え方によっていろいろ変わる部分があるかと思えますし、その時々学校の状況によって変わるものでもありますので、認知件数が多いからだめなどというように言い切れない、評価の難しさがあるというような気がしています。私自身、振り返ってみますと、個人的な思いが強過ぎた部分もあるのかもしれませんが。

庄司副会長からご指摘がありました。文面そのものに補うか、あるいはこれだけでは通じない部分への加筆をするなど、他の委員の皆様から、評価をめぐるところで、ご意見ありますでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

全く同意見です。評価の12番の「学校現場の人的資源、時間的資源の制限がある中で」という文章が、その後の部分とどのような関わりを持っているのか少し分かりづらく、そういった中で、認知件数が云々となるのはちょっと違うのではないかと思います。

この評価の12番と13番を受けて、「改善に向けた方向性」の10番と11番の間に、例えばですが「いじめはどこにでも起こり得るものであって、学校における認知件数の多い少ないで評価するのではなくて、検証内容を踏まえて丁寧に認知して適切に対応していること、そのことが評価されることを改めて学校に委員会からしっかりと周知するべき」というように追加していただくと、この評価の12番と13番が「改善に向けた方向性」につながっていくのではないかと思います。

○古川委員

この評価の12番は、私の発言が中心になっていると思いますが、「人的資源、時間的資源の制限がある中で」の話は、あくまでも研修の内容が各先生方の資質の向上につながっているのかの評価についてであって、いじめの認知件数がどうのという話ではなかったと思いますので、今、庄司副会長と高橋委員からご指摘あったとおり、認知件数と絡めてしまうと全く違う話になってしまうという印象を受けました。

○氏家会長

本図委員、いかがでしょうか。評価をめぐる問題のところ、書きぶりなど、何かありますでしょうか。

○本図委員

高橋委員のご発言について妥当かと思えます。評価についての考えは、5人の委員が共通していると思えますので、書きぶりについては、あくまでも他者に伝わるように直していただけたらと思えます。

○氏家会長

表現が難しいところではあると思うので、もしかするとまだ言い足りないところ、あるいは気をつけなければいけないところをぎりぎりまで確認をしたいと思えます。

研修を受けたことでいじめ認知件数が上がったから研修の効果があったというものでもなく、先生方が「どうも、あの子のあの様子は気になるね」ということでいじめが見つけられるなど、先生方の意識が高まっていることの方が重要なわけで、研修を受けたことによって認知件数が増えるのがよしとか、研修を受けたけれども認知件数が増えないからだめというものではないということが、この研修自体の評価の難しさであると思えます。

評価の12番と13番については、少し言葉を選ばせていただき、いじめの認知件数が増えた、減ったというところでの評価をするのが重要ではなく、いじめに関する感知力が高まるということの方を研修の評価としたいと思えますので、会長、副会長と事務局で整理させていただくということで預からせたいと思えます。委員のご発言の趣旨については了解したつもりです。ありがとうございました。

ローマ数字Vの2「学校等における組織対応・意識の共有の向上について」の部分に関して、ほかにお気づきのところがありましたらお願いします。

○古川委員

若干フリートークのようになってしまいますが、伝達研修についての実際の学校現場でのやり方について教えていただきたいと思えます。

評価の10番について、全ての研修について学校に持ち帰って伝えることは難しいというような記載がありますが、その一方で、極力伝えましょうというような記載にもなっています。実際に学校に持ち帰って伝達するときには、伝達研修の対象になる先生には、いろいろな職員の方、ランクの方がいると思えますが、先生方全員に伝える形になっているのか、また、その場はどういう場なのか、それから、伝え方は口頭なのか書面なのか、実際の学校現場ではどうなっているのでしょうか。

○高橋委員

朝の打合せなどではなかなか時間が取れないので、月1回の職員会議で若干の時間を

取って、ミニ研修のような形で情報を共有するという形が一つあります。それから、なかなかそこまで時間が取れない学校では、One Noteという仕組みがあり、全職員がパソコン上で見れますので、朝の打合せで、研修に行ってきた先生が、いじめに限らず全てですが、関係する先生方にご覧になってくださいと呼びかける形もあります。

ただ、見てくださいと言っても、なかなか見ることができないのが現状ですので、これは重要だというものについては印刷をして全ての先生にお渡しし、共有するような工夫をしております。重要なものについては、職員会議でミニ研修という形で伝達しているというような状況です。

○古川委員

分かりました。ありがとうございました。「改善に向けた方向性」の2番について読ませていただき、かつ、高橋委員から実際の現場での伝達というものがどうなっているのか伺わせていただくと、学校によってそれぞれのやり方があり、温度差もあるのではないかという印象を受けましたし、この「改善に向けた方向性」の記載では、結局学校にお任せになる部分が多いのではないかというような印象も受けました。

何が言いたいのかというと、研修を受けた先生が何を伝達しなければならないのか、例えば3点に絞って記録して持ち帰り、なおかつ伝えるべき対象、職位が様々ある中で、全員に伝えなければならないのかというと、必ずしもそうではないと思いますので、伝えるべき対象を明確にして伝達研修すべきということを、「改善に向けた方向性」に記載できればよいのではないかと感じました。

○氏家会長

大変重要なお指摘だと思います。評価の10番のところに「自治体によっては」という記載がありますが、実は、仙台市に限らず、本県は不登校が多い県という言い方、受け止め方をされています。私の個人的な意見として、不登校自体がいいとか悪いとか単純に言うのではなく、不登校の本質的な問題というのは、子供が悩みを抱えているということが深刻な問題なはずで、宮城県が各教育事務所単位で不登校に関する研修会を行うときに、実は私も講師を引き受けるものですから、そのときには開催通知案内文の中に、伝達研修することという文言は入っていますが、伝達研修がどのようになされているかということ、県の場合も、その各学校にお任せだというような表現でしかありませんでした。

ですから、学校の切実さによって、職員室内でシェアしようというような学校もあれば、こういう研修を受けましたレベルで終わってしまう学校もあるということで、「改善に向けた方向性」に関して、このままの表現では、まだプッシュが弱いというようなニュアンスであれば、この場で言える部分には限りがあるのかもしれませんが、確実に伝わるような伝達研修の在り方を工夫することについて、「しなさい」だけではない形での何か盛り込み方を考えた方がよいかと感じました。

身も蓋もない話ですが、私は講師の側にも問題があると思っています。受講する先生方のニーズや、学校が置かれている状況を念頭に置きながら話をして、「この部分を伝えてくださいね」とおっしゃっているような講師の先生だと、受講された先生がお持ち帰りしたときに、どのように伝えようという工夫もあるかもしれません。中には、ご自身の説だけを言いたくなるような先生、講義をするだけで精一杯の先生もおられるかもしれないので、そうなる受講された先生も、どのようにこれを学校で伝えようかと難儀されているのではないかと感じるころではあります。本当に自分自身に振り返ってくるころもありますが、伝達研修の在り方についてももう少し踏み込んだ表記を考えた方がよいでしょうか。

○古川委員

すみません。先ほど私が発言した具体的なことまで書いてしまうと、教育委員会、学校としての取組も難しくなってしまうと思いますので、そこは氏家会長の腕にかかっているかとは思いますが、今のままの「改善に向けた方向性」では、学校側の対応が余り変わらないのではないかとの印象を受けておりましたので、その点ご検討をいただきたく思います。

○氏家会長

委員の皆様も同じことを思われていると思いますが、先生がご自分のキャリアなりでご自分のテーマも明確で受けに行く研修と、学校から代表として校務分掌なども踏まえた上で研修を受けにいき、先生方に伝えてくださいと言われる研修とでは、同じ研修という用語を使いつつも、どのように学校でシェアする方法もおのずと変わってくる部分もあるかと思えます。ですから、絶対このスタイルを徹底しなさいとは言えない部分があるかと思えます。

ただ、あるお立場以上の先生方は、常に学校全体に対しての意識の向上や新しい考え方の共有ということ意識しながら、その学校代表で研修を受けられる先生もおられ

と思いますので、伝達研修を工夫できる余地がある学校は、いろいろ挑んでみてほしいというようなことも申し上げてもいいかと思います。

また、研修を一生懸命受けに行っても、クラスをおろそかにしてしまうと、「あの先生しょっちゅう研修に行っている」と保護者の方々に誤解を受ける可能性もありますので、こういう研修を受けてきたと伝えることによって、それが子供たちにも保護者の方にも、ひいては住民の方々にも、あの先生方は学校のために新しい情報、考え方を得に行っているということが伝わるぐらいの研修にしなければいけないし、そのための伝達研修の在り方については、各学校とそのときのテーマに応じて工夫してほしいというところは加筆させていただきたいと思いますが、この部分について何かありますでしょうか。

○庄司副会長

氏家会長のお話伺い、私も思うところが3点ありました。「改善に向けた方向性」の9番には、1つ目に「特に重要な研修を指定し」とあり、2つ目に「伝達研修を実施するよう周知徹底を図る」とあります。

先ほど氏家会長がお話しになったところを踏まえて考えると、そもそも教育委員会にお願いをしなければならないことは、「特に重要な研修を指定し」というのは、つまり、いじめの観点から、その研修がどのように位置づけられるのか、きちんと考えてほしいということになるのだと思います。

それを考えた上で、自説だけを話して終わるような研修が、果たして特に重要だと言えるのかどうか、それが重要ではないと言うのであれば、いじめとの関係性が低い研修をやっているということになるという自覚を持っていただきたい、ということになるのではないかと思います。

その上で、逆に言うと、教育委員会から講師の先生に対して、いじめの観点から大事なことを伝えてほしいとお願いをし、また、これは学校に持ち帰ってほしいというものを整理して伝えるようにお願いをしていただく必要があると思います。それを行った上で、先ほどの古川委員のお話にもあった周知徹底を図ることという形になるのではないかと思います。

そう考えると、特に重要な研修を指定するというのは、いじめに関する研修の中で、その研修の位置づけというのを改めてきちんと考えて、持ち帰って何を伝えてほしいのか、伝えてほしいと思う内容を意識的に講師の先生に伝えて、それをお願いしなけ

ればいけないと思います。何となくルーチンワークでお願いをしているからお願いしますではだめだと思しますので、古川委員のお話も伺い、もう少し踏み込んで書くべきかと考えていました。

○氏家会長

自分も講師を引き受ける側なのですが、教育委員会が研修会を設定するにあたり、講師の選定し、この部分を強調してお話をお願いしたいという方向性を作り、だからこそ重要な研修であるというところは大いに関与してほしいところです。今、庄司副会長からご発言がありました。その部分について、文面上肉づけいたしましょうか。

○本図委員

庄司副会長のご発言のとおり、とても構造的にまとめてくださっていて、そのような踏み込み方ができるのであれば、そうしていただけたらと思います。

ボリュームがあるので、それで終わるのであればそれで構いませんが、「改善に向けた方向性」の10番がマストになっていて、マイナスのところを教訓としてまとめていくという感じがあります。先生方を動機づけしていくときに、いみじくも氏家会長、庄司副会長のご発言されたように、こんな工夫をして効果的に伝達していると、創意工夫しているところに光を当てて、限られた時間の中でやっているということこそ周知してほしい気がしております。教訓集も、この点について気をつけてくださいというものはあってよいと思いますが、効果的に工夫していることに光を当てた方が人間の動機づけとしても高まって、「ああ、そんなちょっとしたことで、そうやってできているんだ」となっていくしますので、視点を逆から見ただけだとよいのではないかと考えております。

○氏家会長

ありがとうございました。本図委員のご発言で、特に「教訓」ということについては、いわゆる医療事故の関係で、ヒヤリ・ハットと俗に言うところのインシデント集というものがあり、例えば取り違いが起きそうなものであれば、ラベルの色を変えてミスを起こさないようにしましょうなどという話を盛り込んだ部分があったので、まさに否定的見解で言葉を選んだ部分もあります。

本図委員のご発言のとおり、このような形だと教職員が意見を共有することができたという肯定的な側面というか、うまくいった事例集というのは絶対必要だと思いますので、この「教訓」という表現も含めて、このような形で工夫することによって職

員の意識向上が図れたというような、他の学校にも伝わるような形ものを吸い上げるように、教育委員会に求めたいということにしたいと思います。

○本図委員

学校現場について、私が言うのもおこがましいのですが、伝達研修についてこのような書きぶりになると、伝達研修をしたか否か、そういう形式的なところに焦点がいつてしまい、氏家会長が発言されたように、私たちは、意識が共有できない、スキルが共有できない、そちらを事故だと思うわけですが、そこがずれてしまうと、学校現場ではまた何かチェック表的なものが入ってきたのかぐらいにしか思われたいのではないかと思います。お願いしたいのは、伝達研修という形ではなく、意識の向上だったり、共有だったり、スキルの共有であるということが、十分注意しないと、先生方に伝わっていかないのではないかと思います。

○氏家会長

ご指摘もとてもだと思いました。伝達研修の有無のチェックの問題ではなく、伝達研修について、きちんと工夫された形で行われることによって教職員の意見が統一し、職員室のマネジメントが功を奏したというようなことについて、同じような課題を抱えている学校はシェアしてくださいとの持っていく方にしなければいけないだろうと思います。そのあたりの文言は入れなければいけないなということ、ご指摘いただいて気づいた次第です。ありがとうございます。

ローマ数字Vの2「学校等における組織対応・意識の共有の向上について」の部分に関して、ほかにお気づきのところがありましたらお願いします。

先ほど、庄司副会長のご発言にもありましたが、講師の選定であったり、講師研修を主催するに当たっての工夫のところは、ぜひ丁寧に各学校に伝えてほしいというところであり、特にこの部分をお願いしたいということも含めて、それで初めて伝達研修まで含めての一連の流れができるかと思いますので、評価の9番と10番の文言について、こちらで預らせていただき、整理し直したいと思います。次に進めてまいりたいと思います。

ローマ数字Vの3「仙台市及び教育委員会による支援」の部分に関して、御意見やお気づきのことがありましたら承ります。いかがでしょうか。

○本図委員

ここも丁寧にまとめていただきありがとうございます。評価の18番に「いじめ対策担

当教諭」の調査研究というようなことが出ています。会議の中で申し上げたかと思いますが、いじめ対策担当教諭は、まさにミドルリーダーとして自立的に、各学校で自分はどうしていったらいいかということを考えていただきたい、そういう方々になっていただきたい、ということなのですが、この文言だと調査の対象者のような印象があります。いじめ対策担当教諭の研修の中身自体が、自分たちが受け手ではなくて主体だという、そういう研修であるだろうと想像しますが、そのことが体现できているかということに踏み込みたいという思いがあります。研修で一方的に話を聞いて、「ああ、そうですね」と帰っていく、そういうレベルの方々とは違うと思いますので、研修の内容も、どう学校をつくって守っていくのかというものであるべきで、それ自体を体现してくださっているかという意味での調査研究というニュアンスが、この簡潔な文章では伝わらないかもしれないと思っており、その点をご検討いただけるとよいと思っております。

○氏家会長

大変するどいご指摘と思います。委員のご発言のような形のニュアンスになるような工夫が必要かと思えます。他の委員の皆様は、いかがでしょうか。何かお気づきがあれば承ります。

○庄司副会長

支援関係ということで、評価の21番のところで、「教職員個人に責任を負わせるという印象を与えないことが重要だ」ということが書かれていて、評価の20番とも関連しますが、「教職員が主体的に活躍できるように」というところについては、個人個人の教職員が、自分たちで対応できないようなことが出てきたときにどうするのかという話が出てくると思えます。

ニュアンスが少し違うかもしれませんが、高橋委員からもありましたが、例えば医療的なケアが必要な生徒がいたときに、学校の先生は医療的な知識を十全に持っているわけではないだろうと思えますので、タイムリーに診てもらったり助言をもらったりするのは重要なところだろうと思えます。それを体制として整えていただきたいというようなことを、改善に向けた方向性に入れられないかというところがあります。

アーチルなどはあるにしても、タイムリーにというのはなかなか難しいと伺っていましたので、このあたりをどう書くかというところはあるにしても、何らかの言及が必要ではないかと私としては思ったところでした。いかがでしょうか。

○氏家会長

高橋委員、どうぞお願いします。

○高橋委員

ありがとうございます。前回の会議でそのようなことを申し上げ、「改善に向けた方向性」の15番に、「困難化したいじめ事案に対応するための支援体制のより一層の充実を図る」と書いていただきました。今すぐにそういったパイプを作ったり、体制を作ったりしていくのはなかなか難しいので、私としてはここではこういった書きぶりで留めて、これを受けて仙台市委員会の方で、例えば医療とのパイプとなる窓口を作ってもらおうとか、ドクターが委員会にもいるわけですから、そういったもののアナウンスを工夫していくとか、そういったことを具体的に進めていき、今後、そういった仕組みを作っていくことを進めていってもらえればと思っていたところです。何かしらそういった意味合いのことを入れていただければなおいいのかと、今お話聞いて思いました。

○氏家会長

庄司副会長と高橋委員からご発言がありました。他の委員の皆様はいかがでしょうか。庄司委員からのご発言からいくと、整理しなければいけないところが出てくるかと思えます。要するに、個々の先生方が全て負うという形ではなく、市及び教育委員会がきちんと個々の先生方が十全に働きを全うできるようにするということと、事が起きたときに個々の先生方に責任を負わせないような仕組みづくりが一方で必要ではないかということと。仕組みとまで言わないまでも、印象というか、先生方お一人お一人が追い詰められないようにするための表現や、何か表現以上の工夫があれば、設けられたらよいかと思えますが、いかがでしょうか。

○庄司副会長

高橋委員のご発言を聞いていて、私の意見は多分2つだったと思いました。1つは、医療的なケアの話であれば、学校現場の先生が助言を得たいと思っても、あるいはもっと助言を得るようにと研修で言われていても、実際にタイムリーに助言を受けられなければそこで止まってしまい、うまくいかなくなってしまうということがあるのではないかということ。

もう1つは、個々の先生に責任を負わせないよという話、医療的なケアの話とはまた別の場面でもあり得ると思えますが、研修を受けて研修のとおりやろ

うと思ったが、上の先生とか周りの協力を得られず、結局全部ある一定の先生に押しつけられてしまって、どうしようもなくなってしまうというパターンもあるので、そうならないように学校内で、ある先生に全部押しつけるようなことがあったときに、教育委員会がフォローできるような体制をつくりましょうということと、この2つがあったと思いました。

○氏家会長

委員の皆様いかがでしょうか。庄司副会長のご発言の後半部分は、いじめや配慮の要る子供さんだけの問題に限らないと思います。

(「はい」の声あり)

組織構造の問題にもなりますが、学校運営上これはあなたに与えられた仕事で、研修を受けてきているのだから頑張るようと、管理職的なリーダーの立場の先生方には、個々の先生方に全部押しつけないようにすることを留意してほしいし、なおかつ、問題が発生したときには、個々の先生の問題ではないということを明確にするということによろしいですね。

評価の21番にかぶるところで、恐らくいじめに限らない、職員室内での組織経営マネジメントのような問題にもなるのかと思います。

結果的に順番が逆になりますが、高橋委員のご発言にもありましたように、気がかりな子供さんについて、なかなか校内でうまく回らない、あるいは教育委員会に応援を求めたいというときに、円滑に求められるような仕組みとか流れを構築してほしいということになるかと思いますので、評価の20番と21番については、現行のままだとニュアンスが伝わりづらい部分もあるかと思いますので、文言を工夫したいと思います。

そして、責任を負わせるということはないのですが、抱え込まないようにするというと同時に、校内の組織体制が個々の先生への押しつけにならないということと、もし学校内で大変な事態になれば、教育委員会なり他の部局でも、バックアップできるような体制づくりをというような文言に直したいと思っています。

県教委の関係では、高校に在学している方で精神疾患が疑われた場合ですと、まず教育事務所に連絡をする形になっていると聞いています。というのは、学校に在学している方の場合、個々の精神科の医療機関、クリニックの方が対応するとなると、学籍があれば学校とも絡むことになるので、まず教育事務所を通して組織対応の形を取

り、休学が必要な場合、あるいは精神疾患ではないと思うので学校で頑張ってみてくださいという場合も、学校対医療機関ではなく、教育事務所が入るような形を取っているようです。

それがいいときもあれば、悪いときも当然あるようですが、ただ少なくとも、どうも気がかりな生徒がいるときに、担任が丸抱えするのではなく学校として対応することと、教育事務所にバックアップしてもらいながら必要な医療機関なり専門医療機関との橋渡しをするような仕組みがあると聞いています。

そのままいただくのがいいのかどうかは分かりませんが、このままの表現ですと、なかなか解決できないようなことがあったときに、個々の先生方が頑張れなかったせいではないかとなると、先生方が責任を負ってしまう部分や、あるいは要らぬプレッシャーとなる部分もあるかと思しますので、教育委員会としての関わりなり、先ほど高橋委員のご発言にもありましたが、教育委員会で抱えていらっしゃるお医者さんであるとか、他の仙台市の部局でうまく応援してもらえるようなところがあるとよいのではないかと思います。

今回、子供相談支援センターの話は丁寧に取り上げてはおりませんが、他の部局で応援してもらえるところはあるはずですから、どうしてもアーチルは稼働の面でも話題として出しやすくなる部分はありますが、他の部局に応援を頼めるようにするのは教育委員会の役割にもなるし、校内でもリーダーの先生方に周知を徹底してほしいところを、表現の中に盛り込むようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○庄司副会長

まさに医療的なケアの必要性が疑われる、あるいは必要性があるか分からないので助言を受けたいというときに、それをできるだけスムーズに受けられるような体制について、教育委員会の方で検討していただくということまでは書いていただいてもいいのではないかと思います。

評価の12番から15番のところには、医療的なケアについて何も言及がなく、イメージしづらいと思いますので、これはもう書いていただいてもいいのではないのでしょうか。直接的には、予算の関係もあるでしょうから、早急に全部というのは難しいにしても、検討していただいて、検討の結果やはり必要だということであれば、予算の獲得に向けて議会にお願いをするということでは、いかがでしょうか。

○氏家会長

教育相談課長、突然振ってしまいますが、實際上、介入されているケースはあるのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

教育委員会として、精神科医の先生を何名か願っております、児童生徒や保護者に対応するという手だては設けてございます。当然、学校からこういった生徒がいるという相談があった場合には、保護者の了解をまず取っていただき、教育相談という形で、教育相談課に設置した相談室の中で、ドクターの方と保護者、あるいは児童生徒本人と面談するという事業は既に設けてございます。

○氏家会長

私の個人的な意見になる部分もありますが、今回の報告書が、教育委員会の仕事を急に増やすという気は全然持っておりません。それよりも、実は今機能されている部分について、十分生かされていなかったり、個々の先生方がご存じないのではないかという思いもあります。

そのため、気がかりな生徒がいて、私などの立場から見れば、これは何らかの発達的な問題ではないかと思う場合でも、先生方からすれば、単に言うことを聞かない子という見方をされていると、先生ご自身もいい仕事ができないし、結果的にクラス運営もうまくいかないということになると思います。

ただ、實際上、仙台市なり教育委員会なりにも相談の様々なチャンネルがあって、当然それは担任の先生だけの個人的な意見ではなく、学校からきちんと上げていただかなければいけない部分と、保護者の方の同意を得られなければいけない部分はあると思いますが、そういったところがスムーズにいかないがために、個々の先生方がうまくいかないが無駄な焦りを感じないようにするためにも、既に今あるものがきちんと機能するための表現が盛り込まれるべきものではないかと思います。

先ほど教育相談課長から説明いただいた相談は、かなりの頻度で行っているのでしょうか。ざっとでも構いませんが、年間なり、象徴的な何かなり、いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

今、数値的なものを持ち合わせておりませんが、近年、児童生徒自身の不安定さや、医療機関への支援が必要ではないかという見立ての下に、学校から教育委員会の方に相談が寄せられるケースは増えてございます。

○氏家会長

数値の件は突然ですみませんでした。やはり先生方が、この子は言うことを聞かないとか、クラス運営がうまくいかないと感じたときに、もしかすると校内で解決していただくチャンネルがあるかもしれませんが、先ほど高橋委員のご発言にありましたが、今、教育相談課長からの説明にもあったように教育委員会がバックアップに入れば、もしかすると少し違う視点もたらされるということもあるかと思えます。しかし、既にそういったものが機能しているにもかかわらず、まだ十分ではないというところは、「改善に向けた方向性」の中にうまく落とし込めるようにして、子供たちにとっても、先生にとっても、校内の生活が円滑に進むような形での文言を、庄司副会長からのご発言にもあったように、少し踏み込んだ形での加筆も考えたいと思えますので、こちらで預らせていただきたいと思います。

ローマ数字Ⅴの3「仙台市及び教育委員会による支援について」の部分に関して、ほかにお気づきのところがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

では、ローマ数字Ⅴの4「多職種間の連携について」のところを見てまいりたいと思います。何かお気づきがありましたら、お願いいたします。

○庄司副会長

どこまで書くか問題になるかと思いますが、これまでの会議の中で、仙台市のスクールソーシャルワーカーが、なかなか民間の研修に参加できていないというようなお話が、氏家会長からあったと思いますが、そういった研修になかなか行けないとなると、底上げという言い方も変ですが、いろいろな知見を高めていくというところに限界が出てきてしまうのではないかとこのところがありますので、市あるいは教育委員会どちらになるのか分かりませんが、専門職が県あるいは国や東北地域というところも含めて、そういった外部の研修を受けるということがすごく有意義であり、とりわけ、スクールロイヤーも含めてですが、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのは人数が少ないというところもあるので、外部の研修も受けられるように配慮するというところも書き加えてもいいのではないかと考えておりましたが、この点まで書くかどうか、ご意見をいただければと思います。

○氏家会長

庄司副会長からのご意見は、一旦、私が頂戴した意見として、個人的な回答も含めて申し上げたいと思います。この多職種間の連携は、会長、副会長のレベルでも実は言

いたいことはいろいろあるので、盛り込み過ぎると内容が増えてしまうし、研修の大きな流れの中では、ここら辺が限界かと思ったところもありますので、悩ましいところではないかと思えます。

この間の、私どもが確認した提言の中でも、養護教諭の先生への期待は大きいものがありました。ただ、養護教諭の先生の現在の学校での役割づけの中で、一人勤務の養護教諭の先生に、あれもこれもとどこまでお願いしていいのかというようなところあたりは、必ずしも踏み込めなかった部分でもありました。

要するに、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、厳密な意味での所属は教育委員会ですが、原則的には、いわゆるパートタイム的なところがありますので、どの辺りまでお願いできるものなのかということがあると思えます。このあたりは、正直、今回この研修の大きい柱の中で盛り込むとすれば、このあたりが今回まずは入り口で、今後この検証の中で、校内にいる教職員と、やや専門性の異なる方々が、教育現場の内容も理解した上で、他の分野の専門性を生かしてもらうための工夫というときに、ロイヤー、カウンセラー、ソーシャルワーカーの研修をどのように作るべきかというのは、半分は次の宿題になるのではないかという思いも正直あります。

今回は、全部は盛り込めませんが、今後、研修だけではなく、多職種間連携、他の専門性のある方を校内でどのように活用して、いじめ防止をより充実させるかというときには、もう少し踏み込んだ形に持っていければと思っています。私は、今回は、ここら辺がとりあえずかじを切れたというか、振っておきますよというところなのかと思いました。

でも、現実的には、養護教諭の先生にどこまで何を期待するのか、それからロイヤーはじめ、先生方とは異なる専門職が校内でどのように動くべきなのか、言わなければいけないこと、言っておきたいこと、研修の在り方についての一つ二つは入れる余地はまだあるとは思いますが、ここだけでも一つの大きなテーマになると思えます。

庄司副会長の方で何か、ここだけは盛り込んだ方がいいのではということが、もしありましたら、お願いします。

○庄司副会長

今回、仙台市や仙台市教育委員会の研修に限らず、外部の研修にも積極的に参加できるように、制度的にも整えるというようにしていただけるだけでも大分違うと思って

いたところではあります。

今回の研修を柱にした報告にも、ぎりぎり入らなくはないかと思ってはいました。ただ、厳密に言うと、仙台市が実施している研修の検討ですので、ずれていることは自覚はしています。

○氏家会長

教育相談課長に伺います。カウンセラー、ソーシャルワーカーに向けて、教育委員会として様々な工夫はされていると伺っておりますが、初任者研修のようなものや、例えば他の仙台市内のものに関して研修を促すというような形を取っているのでしょうか。それから、予算措置なり、あるいは最低限の情報の提供というのはいかがなものでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

スクールソーシャルワーカーについては、教育委員会に、現在7名を配置しており、ケース対応をめぐる様々な研修を軸に、年10回組み立てています。

そのほか、スクールソーシャルワーカーがこういったセミナーに参加したいと申し出があった場合には、外部の機関との連携状況を踏まえ、業務の中で参加するということは行っております。

一方で、スクールカウンセラーについては、学校配置となりますので、教育委員会として実施している研修のほかに、制度立てて委員会が情報提供するものはありませんが、個人で外部への研修に参加するという形になっております。

○氏家会長

カウンセラーとソーシャルワーカーでは雇用形態が違いますから、研修の持ち方の違いも出てくるとは思いますが、個々のカウンセラー、ソーシャルワーカー、ロイヤーに任せるだけではなく、教育委員会が設定する研修のほかに、他の知見を得るためのもので、いろいろな意味で吸収してきてもらった方がいいようなものに対しては、情報提供をしていただきたいというようなあたりを盛り込むのはいかがでしょうか。

ただ、研修に行くとなれば、予算措置であるとか、責任性の問題などが出てくるかと思っておりますので、絶対というところまではいかないかもしれません。私は今回はこの辺が限界かと思っておりますが、庄司副会長、いかがでしょうか。

○庄司副会長

難しいのは承知しているので、ご検討いただき、宿題ということであれば、それはそ

れでとは思いますが。

○氏家会長

古くて新しいものとして、カウンセラー、ソーシャルワーカー、ロイヤーだけでなく、やはり養護教諭への期待が提言では大変多かったと思います。

それで、私は仙台市の学校は、養護教諭の先生は複数いるとばかり思っておりましたが、そうでもないとのことでした。養護教諭の先生には、恐らく生徒はわざわざ期待するということではなくても期待するでしょうし、保護者は期待するでしょうし、校内でも管理職の先生方は養護教諭に期待しており、この間の提言の中にも反映されている部分はあると思いますが、こうなると養護教諭の先生をより働きやすくするだけでも、一つの大きな柱になるかと思えます。

それから、カウンセラーやソーシャルワーカーに関しては、研修もさることながら、リクルートの段階からいろいろ考えなければならぬところが出てくるとの思いがあります。踏み込み出すと、今回の研修という大きい柱の中では限りがあるかと思えます。ただ、学校の中で非常に重要な役割を占めるのが養護教諭の先生なわけですし、違う観点で学校により貢献していただかなければいけない方々が、ロイヤー、カウンセラー、ソーシャルワーカーであり、それぞれの役割を持っていらっしゃることも確かです。学校現場で本当に求められた役割であると思えますから、研修という大きい柱の中では、若干加筆するか、そのくらいに留めさせていただいて、宿題といいますか、我々は今後も心の中に留めておかなければいけないテーマであるということだけは了解しておきましょうということにさせていただければと思います。

ローマ数字Vの4「多職種間の連携について」の部分に関して見てまいりました。

最後のページになりますが、10ページ目のところで、本年度の開催状況と委員名簿、資料等について、一通りご覧いただいて、何かお気づきのことなどありますでしょうか。

(各委員からなしの声)

それでは全体を通して、何か確認しておかなければいけないところなど、些細なことでも構いませんので、いかがでしょうか。

幾つか手を加えなければいけないところもありましたが、まず一旦、報告書の大きい骨格についての議論を終えさせていただきます。

その上でということになりますが、今日いただいたご意見を受けて、訂正といいま

すか加筆等もしなければいけないところが出てきましたが、年が明けてしまいますと非常に時間的な制約もありますので、研修という大きい柱でのブレはなかったかと思えますし、ここから先の文言の整理に関しましては、会長と副会長に預らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

それから、もうこの報告書の大きい骨格は動かさないつもりではありますが、修正部分については随時メールで皆様に見ていただき、完成版については当然まず委員の皆様にご覧いただきたいと思えます。今回の検証・検討の結果については、条例で市長に報告するのが会長の職務ということになっておりますので、後日、私から郡市長に直接報告させていただきたいと思えますが、こちらについてもよろしいでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

まずは報告書の完成を急ぎまして、市長への報告日程等については、段取り等決まりましたら皆様にご連絡差し上げるようにしたいと思います。

本日までのところで、様々な社会情勢等もあって、非常に限られた時間の中での検証ではありましたけれども、全体を通して、検証のところも含みますし、この会議の持ち方など、お気づきのことがあれば承りたいのですが、いかがでしょうか。

(各委員からなしの声)

それでは、私の方での議事は、これにて終了させていただきたいと思えます。

進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

○事務局（子供未来局長）

突然ではございますが、当初予定の回数を超える会議の開催となりましたが、これまで委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございます。

各回において、委員の皆様のそれぞれの専門性を十分に生かしていただいたご意見を頂戴したと思っております。

また、今年度は、各回ともに資料がとても膨大になりまして、会議のときだけではなく、いろいろご意見をいただくに当たって、その前後にわたりまして、その確認など本当に多くのお時間を割いてくださったのではないかと思っております。その件につきましても、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思えます。

氏家会長からも冒頭いろいろお話がありましたように、今回テーマとなりました研修については、非常に広範囲にわたっておりますので、研修に限らず、その周りのところからも非常に幅広のご意見を頂戴できたのではないかと思います。

その中で、このように柱を立てて報告書という形にまで作っていただきました氏家会長と庄司副会長には、本当に多大なるご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

この報告書の中にも記載がありますが、検証会議で確認した提言について、ご遺族の保護者と教育委員会が、このような事案は二度と起こさないという約束の下に作られたと、そういったことを踏まえて、研修をどのように進めていくかというような議論であったかと思います。そういったところに立ち返って、まとめていただいたということにつきまして、私たちも改めて重く受け止めなければいけないと思っております。

市長報告までに、さらにこの報告書を深めていただくために、いろいろと確認をさせていただくところがあるかと思いますが、この最後の会議でも、いろいろな観点から再度内容の確認をしていただき、本当によい物が出来上がっていると、ありがたく思っております。

お忙しい中、これまで5回の会議、ご協力いただきましてありがとうございます。市長に報告しました暁には、私ども事務局として、教育委員会と仙台市として、改めて具体化できるように検討を進めてまいりたいと思っております。本当にありがとうございました。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

4 閉 会

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

委員の皆様大変ありがとうございました。報告書の完成版につきましては、整い次第、事務局から委員の皆様にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

本日の予定につきましては、これで全て終了となります。

本日はどうもありがとうございました。